

政務活動費の交付等に関する条例 改正案提出者等について（案）

時期 (定例会)	今回 (令和2年 第1回)	平成28年 第1回	平成24年 第3回	平成20年 2月	平成13年 2月
提案内容	会計帳簿の写し及び支出に係る証拠書類等の写しの閲覧の規定等	収支報告書の提出期限の改正等	政務活動費条例へ改正	証拠書類等の写しの提出を規定	政務調査費条例の制定
提出者	・交渉会派団長 ・政務活動費連絡会委員	・交渉会派団長 ・政務活動費連絡会委員	・議会運営委員会	・交渉会派団長 ・議会改革検討会議委員	・交渉会派団長 ・地方自治法関係条例検討委員会委員
議案説明者	・政務活動費連絡会座長	・政務活動費連絡会座長	—	・議会改革検討会議座長	・地方自治法関係条例検討委員会委員長
(本会議で 質疑が ある場合 答弁者)	・政務活動費連絡会委員	・政務活動費連絡会委員	—	・議会改革検討会議委員	・地方自治法関係条例検討委員会委員